

## 第72回文化財防火デーにともなう消防演習を実施しました。

令和8年1月26日（月）、須恵町大字佐谷「建正寺」において文化財防火デーにともなう防火総合訓練を実施しました。

消防団や消防署、近隣住民のみなさんにもご参加いただき、約30名で訓練を行いました。

文化財防火デーとは、昭和24（1949）年1月26日に法隆寺金堂壁画が火事によって失われたことを契機に始まった文化財防火運動です。今回防火総合訓練を実施した建正寺の観音堂には、県指定有形（彫刻）文化財である木造十一面觀音立像があります。

参加者は、建正寺宮総代と佐谷区長による火災通報訓練、初期消火訓練を行い、続いて、地元佐谷分団や消防職員による放水訓練が実施されました。

冬は火災の多くなる季節ですが、フランスのノートルダム大聖堂や首里城跡での火災を受け、国宝・重要文化財等において同様の惨事が生じないよう、文化財等の防火対策を一層推進することが求められています。日頃から防火意識を持ち、命を守るためにも、文化財を守るためにも、火の扱いには十分注意をお願いします。



通報訓練



初期消火訓練



消防職員による放水訓練



消防団員による放水訓練